

遺体搬送業務を開始 新聞掲載

先般ご案内しましたご遺体の搬送業務が宗教新聞に掲載されました。

・中外日報 2021年12月17日号（遺体搬送業務を開始 納骨まで一貫体制整う）より

(<https://www.chugainippoh.co.jp/article/news/20211217-005.html>)

遺体搬送業務を開始

納骨まで一貫体制整う

埼玉・見性院

葬祭業務等を幅広く展開する曹洞宗見性院（埼玉県熊谷市）は12月から所轄庁の許可を受けて遺体搬送業務を始めた。遺体搬送から納骨まで一貫してできる体制を整えた。檀家制度を廃止したことで知られる同院は葬祭だけでなく、収益事業として仏壇や墓石の販売、霊園などの葬祭業務を直接営んでいる。葬儀社や石材店などの仲介を避け、良質な安価なサービスを提供する。ただ遺体搬送だけは外注だった。同院によると被包括法人が遺体搬送業務に携わるのは全国初という。多死社会の中、遺体搬送業務は増加しており、そこに様々な業者の参入が相次いでいるとみられる。8日朝、初めての遺体搬送業務があった。合祀を生前予約していた男性（78）の遺体が同院の霊柩車に乗せられ出棺し、その後火葬を経て境内の合祀墓に納骨された。病院から同院まで運ぶのは別の業者が行った。橋本英樹住職は「これで葬祭に関わる全ての事業が完成した。お坊さんだからお経以外はしない、できないではない。遺体搬送から納骨までできるものは全てする時代」と語っている。



被包括法人で初となる遺体搬送を開始した見性院。同院で8日朝に行われた遺体の出棺

・文化時報 2021年12月20日号（遺体搬送事業に参入 安置から納骨まで 減収防ぐ）より

文 化 時 報 2021年(令和3年)12月20日 月曜日 (6)

遺体搬送事業に参入

安置から納骨まで 減収防ぐ

曹洞宗見性院

住職、埼玉真熊谷市）は8日、曹洞宗の宗教法人として初めて遺体搬送を行った。葬儀後に火葬場へ遺体を運ぶのは通常、葬祭業者だが、寺院が行えば遺体の安置から納骨までを一括して請け負えることになる。見性院は今年秋、宗務庁や埼玉県から遺体搬送事業の認可を取得し、霊柩車を保有している。8日は本堂に安置された遺体を火葬場へ運んだ。葬儀関連の寺院収入が減少傾向にあり、新型コロナウイルス禍が拍車を掛ける中、新たな収入源となる可能性がある。



本堂に安置された遺体を火葬場へ搬送した（見性院提供）

見性院は2012（平成24）年に檀家制度を廃止し、宗教・宗派や国籍を問わずに葬儀や法要を執行。年会費や管理費なども徴収せず、「地域に開かれたお寺」を掲げ、墓地の分譲や樹木販売、納骨堂の運営、仏具の販売を自ら行ってきた。最近では生前葬や墓じまいなどの相談も積極的に受け付けている。橋本住職は「激動する環境下では、従来通りの業務だけでなくお寺は生き残っていない。税務、建築、デザ

インなどさまざまな分野のエキスパートを採用することで、お寺の未来への可能性を高めていきたい」と話している。